

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地7 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	047(459)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮内 等
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人が2018年10月19日をもって退任したことに伴い、2018年10月19日開催の当社監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

島根公認会計士事務所

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2018年10月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年7月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査報酬等について協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、新年度の監査契約を締結しないことになりました。そのため、当社監査役会は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、2018年10月19日付で一時会計監査人として島根公認会計士事務所を選任いたしました。なお、退任にあたりEY新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上